

地区No.3

～分ければ資源、混ぜればごみ～

ごみ分別事典
(市ホームページ)



令和6年度版清掃ごよみ

『ごよみ』の見方

燃えるごみ (40cm未満)	燃えるごみ (40cm以上60cm未満)	燃えないごみ	その他のプラスチック	空き缶	ペットボトル	ガラスびん	古紙類	ビールびん
----------------	----------------------	--------	------------	-----	--------	-------	-----	-------

令和6年

日	月	火	水	木	金	土
4	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

5

日	月	火	水	木	金	土
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

6

日	月	火	水	木	金	土
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30						

7

日	月	火	水	木	金	土
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

8

日	月	火	水	木	金	土
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

9

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

小型充電式電池(リチウムイオン電池等)が火災の原因となっています! ごみ収集場に出せません。

小型充電式電池が使用されている製品例
(モバイルバッテリー、デジタルカメラ、電子タバコ、携帯ゲーム機、コードレス掃除機、電気シェーバーなど)

①機器から取り外す
②端子部分をテープで覆って絶縁する

③家電販売店などの回収協力店へ

電池を取り外せないもの、リサイクルマークがないものは「使用済み小型家電回収ボックス」へ(設置場所は裏面をご覧ください。)

回収協力店はJBR Cホームページをご覧ください。

エアゾール缶(スプレー缶)等は中身を使い切り、穴を開けずに出してください。

中身が残ったままごみに出すと、ごみ収集車やごみ処理施設での火災の原因となります。
必ず中身を使い切り、空の状態を出してください。
※エアゾール缶は「空き缶」ではなく「燃えないごみ」です。

事故の危険性がある異物が混入されています。

「注射器及び注射針」「エアゾール缶・カセットボンベ」「電池」「包丁」などが資源ごみや可燃ごみの中に混入していると、**収集や選別作業員のけがや、周りの可燃物に燃え広がり、甚大な火災になる危険性がありますので、適正な分別をお願いします。**

燃えるごみ (40cm未満)
火・金曜日

燃えるごみ (60cm未満)
金曜日

生ごみ・貝がら
布・皮革・ゴム類
マークのないプラスチック類
落ち葉・草

ひとつひとつの大きさが40cm以上60cm未満のものは、週後半の燃えるごみの日に、40cm未満のごみとは別にして袋に入れずに出してください

対象外
※1本あたり長さ60cm、太さ10cmまでのものをしぼって出す
対象外
4畳半より大きいじゅうたんは「粗大ごみ」へ

燃えないごみ
第1・3水曜日

ガラス類・陶磁器など
金属類
家電類
スノーダンプ・雪べら・スコップ
乾電池
ライター
蛍光灯
水銀式の体温計・温度計・血圧計

注意
以下のものは、他の「燃えないごみ」とは別にして、ごみ収集場所にある回収容器へ入れてください

対象外
※1本あたり長さ60cm、太さ10cmまでのものをしぼって出す
対象外
充電式電池、ボタン電池は回収協力店へ

その他のプラスチック
月曜日

マークがあるもの
ペットボトルキャップ・ラベル、発泡スチロール、食品トレイ、洗剤等の容器、卵のパック、お菓子の袋など

①中を水ですすぐ
②直接、ごみ収集場所にある青色回収ネットへまたは、マークのある袋などに集めて青色回収ネットへ

対象外
刃物、電池、スプレー缶等は入れないでください

空き缶
第2・4水曜日

ペットボトル
第2・4水曜日

ガラスびん
第2・4水曜日

①中を水ですすぐ
②つぶしてごみ収集場所にある回収容器へ

対象外
エアゾール缶(スプレー缶)等は正しく処理して「燃えないごみ」へ

古紙類
第1・3月曜日

紙パック
段ボール
新聞紙・折り込み広告
雑誌・雑がみ

紙袋に入れるか、紙ひもではばる

対象外
防水加工紙
金箔・銀箔の付いている紙
感熱・圧着・カーボン紙
ティッシュ箱、雑誌、カタログ、はがき、封筒、ノート、本、コピー用紙など

ビールびん
一升びん
(透き通る茶色又は透き通る緑色)

上記「ガラスびん」と同じ手順で回収容器へ

対象外
割れたびんは「燃えないごみ」へ
次のびんは「ガラスびん」へ
・地ビール・外国産ビールびん
・濃い茶色・濃い緑色・黒・青・透明・すりガラスなどのびん

ごみ出しルールを守りましょう

ごみ収集場所は、家庭ごみを一時的に置く場所であり、**町会等が適正に管理しています。**
ごみ出しルールをきちんと守り、みんなが気持ちよく利用できるようにしましょう。

①きちんと分別して出す。
②決められた日に、決められた場所へ出す。
③収集日当日の朝、**8時30分までに出す。**

令和6年

日	月	火	水	木	金	土
10	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

11

日	月	火	水	木	金	土
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

12

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

令和7年

※1月1日～3日は収集なし

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

2

日	月	火	水	木	金	土
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29

3

日	月	火	水	木	金	土
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

ごみに関するお問合せ…青森市 清掃管理課

017-718-1179

粗大ごみのお申込み…粗大ごみ受付センター

事前申込みが必要ですが **017-718-1184**

※電話のお掛け間違いにご注意下さい 受付時間 平日 8:30～17:00

ごみの収集漏れがあった場合の土・日曜日、祝日のお問合せ…
青森市役所代表 017-734-1111

片づけ リサイクル **激安大王**

ご相談下さい

遺品整理 引越片づけ 買いとりませす
ゴミ処理 ハウスクリーニング

0120-558-946

(株) ニュークリーン 店舗住所: 青森市南八幡橋1297
青森市橋本3-20-14

創業20周年! **家具・家電 買取 処分!**

出張見積 無料

0120-438-384

WEB予約もOK!

9時～夕方5時まで 青森市南側2-1-12 定休日: 木曜

売りたい・片付けたい・処分したい!

リサイクルなら何でもお任せ

ピッカーズサービス!

017-752-6024

LINE 友達登録でお得なクーポンもOK!

引越しや遺品整理などで出たご家庭の不要品

買取 回収

出張見積無料

017-762-7103

青森市第二回廊町1-5-15 / 株式会社フレックスコーポレーション

小さなごみから家中の家財処分まで

不用品処分・買取のご依頼ご相談ください

ご処分料 **5,000円(税込)**

TEL **017-736-3559**

あおもい相談サービス 青森市八重田2-3-33

ごみ回収後のハウスクリーニング やってます

ハチ駆除 もご相談ください

見積・出張・相談 **無料**

ごみ収集場所に出せないもの

粗大ごみ(戸別収集・有料)

事前に電話での申込みが必要です。

令和6年	申込期限日	収集日	令和7年	申込期限日	収集日
	4月3日まで	4月10日		10月2日まで	10月9日
	4月17日まで	4月24日		10月16日まで	10月23日
	5月1日まで	5月8日		10月30日まで	11月6日
	5月15日まで	5月22日		11月13日まで	11月20日
	6月5日まで	6月12日		11月27日まで	12月4日
	6月19日まで	6月26日		12月11日まで	12月18日
	7月3日まで	7月10日		1月8日まで	1月15日
	7月17日まで	7月24日		1月22日まで	1月29日
	8月7日まで	8月14日		2月5日まで	2月12日
	8月21日まで	8月28日		2月19日まで	2月26日
	9月4日まで	9月11日		3月5日まで	3月12日
	9月18日まで	9月25日		3月18日まで	3月26日

申込先：粗大ごみ受付センター(清掃管理課内)
 ☎017-718-1184
 受付：月～金曜日 8時30分～17時00分
 (土日祝日・12/29～1/3は受付不可)
 料金：粗大ごみ 1個につき820円
 支払方法：粗大ごみ収集手数料納付券(1枚820円)を、コンビニ等の取扱店で購入してください。
 取扱店は申込みの際にお知らせするほか、市のホームページでも御確認できます。
 出し方：粗大ごみに納付券を貼り、指定された収集日の朝8時30分までに自宅前に出してください。
 (回収時の立会いは不要)

粗大ごみ：原則、一辺が60cm以上のもの。例外的に大ききにかかわらず粗大ごみとなるものもあります。申込先までお問合せください。

(例) 自転車、石油ストーブ、たんす、ソファ、スキー・スノーボードの板、ベッド、スプリングマット、物干し竿・物干し台、金庫、コンクリートブロック、ねこ車、マッサージ器



- ### 注意
- ①メールやファックスでの申込みはできません。
 - ②手数料納付券の払戻しはできません。
 - ③申込期限日以降の粗大ごみの追加・変更はできません。
 - ④建物の中に入ったの収集はできません。

市で処理できないもの

廃棄は販売店や取扱店へ依頼してください。※取扱いしていない店舗もあります。

ボタン電池、ガスボンベ、二輪車、消火器、ペンキ・シンナー、ホームタンク、ドラム缶、ボイラー、タイヤ・ホイール、バッテリー、ピアノ、薬品・廃油、農機具、石・土砂、注射器、除雪機(エンジン付)、農薬、建築廃材(自己解体したものは除く)、芝刈り機(エンジン付)など



※二輪車の処分については、(公財)自動車リサイクル促進センターの二輪車リサイクルコールセンター ☎050-3000-0727へ。
<https://www.jarc.or.jp/motorcycle/>
 ※在宅医療廃棄物を処分する場合は、処方された医療機関または薬局等へご相談ください。

事業系ごみ

事業者が自らの責任で適正に処理することが、法律で義務付けられています。

事業系ごみとは、会社・商店・飲食店・病院・農業・漁業等全ての事業活動に伴って排出される廃棄物で、量の多少にかかわらず、**ごみ収集場所には出せません。**
 事業活動とは、**営利を目的とするものだけでなく、公共サービスや非営利の各種団体等の活動も含まれます。**



事業系ごみの種類や処理方法については、「青森市事業系ごみ適正処理等ガイドブック」をご覧ください。

産業廃棄物の処理に関するお問合せ先	事業系一般廃棄物の処理に関するお問合せ先
青森市環境部廃棄物対策課 ☎017-718-1086 (一社)青森県産業資源循環協会 ☎017-721-3911	青森市環境部清掃管理課 ☎017-718-1179

パソコン

市の施設等での拠点回収もご利用いただけます。(ディスプレイは対象外)

対象製品 | パソコン本体、ディスプレイ、ノートパソコン

各メーカーへ回収の申込みをしてください。
 ※PCリサイクルマークが貼られていないものは有料です。
 各メーカーへお問合せください。
 ※回収するメーカーがない場合や、受付窓口が不明な場合は、パソコン3R推進協会へお問合せください。



(一社)パソコン3R推進協会 ☎03-5282-7685 <https://www.pc3r.jp/>

家電リサイクル法でリサイクルが義務付けられている製品(特定家電)

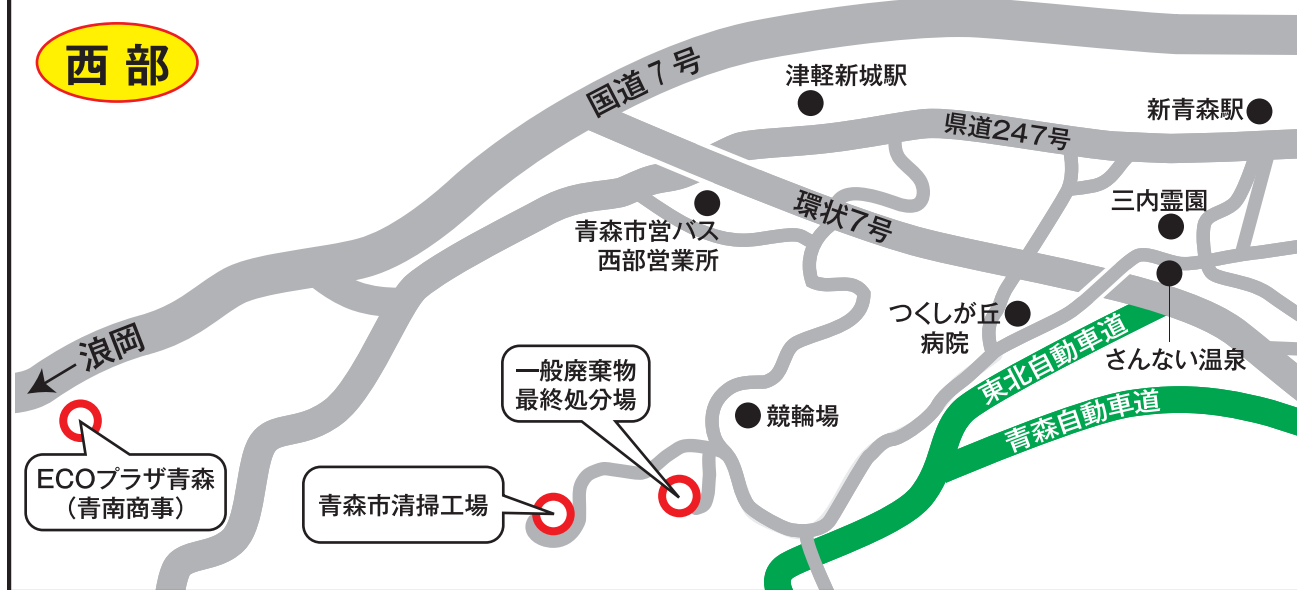
対象製品 | テレビ、洗濯機、衣類乾燥機、冷蔵庫、冷凍庫、エアコン



処分方法	料金
①家電販売店等の小売業者に引取りを依頼する。	リサイクル料金+収集運搬料金 ※リサイクル料金は種類・メーカー等により異なる。 ※収集運搬料金は業者により異なる。
②収集運搬許可業者に引取りを依頼する。 ※業者は、市ホームページや電話帳の「一般廃棄物」などから選択。	
③指定引取場所に持ち込む。 ④①～③で処分出来ない場合は家電中間処理施設へ持ち込む。 ※テレビは不可。	①リサイクル券取扱いあり。 ②事前にメーカー等を確認してから、郵便局でリサイクル券を購入。 ※(株)青南商事にお問合せください。
④①～③で処分出来ない場合は家電中間処理施設へ持ち込む。 ※テレビは不可。 (株)青南商事青森支店 青森工場(戸門字山部50) ☎017-763-2730 油川工場(油川字柳川1-2) ☎017-788-7808	

自己搬入(自分でごみを運搬する場合)

ごみの種類	搬入先	受入時間	処理処分手数料
燃えるごみ	青森市清掃工場 ☎017-757-8840 (鶴ヶ坂字早稲田241番地1)	月～土曜日(祝日を含む) 8時30分～16時30分	無料
燃えないごみ			
粗大ごみ ※			
清掃工場へ搬入したが、清掃工場では受入れできなかったごみ ※	一般廃棄物最終処分場 ☎017-787-2108 (岩渡字熊沢250番地)	月～金曜日(祝日を除く) 8時30分～16時00分 土曜日(祝日を含む) 8時30分～11時30分	10kgまでごとに110円
空き缶・ペットボトル・ガラスびん・その他のプラスチック	ECOプラザ青森 ☎017-763-1200 (戸門字山部50番地)	月～金曜日(祝日を除く) 8時30分～17時00分 (12時～13時は受入れしない)	無料
古紙類・ビールびん・一升びん	青森市古紙リサイクル事業協同組合(伸和産業内) ☎017-787-3455	直接お問合せください	無料



※原則、家庭から出るごみは、まずは青森市清掃工場へ搬入してください。(一部、最終処分場へ搬入となる場合があります。)

道路上等で死んでいる飼い主不明の犬・猫・鳥等

担当職員が回収します。場所・状況等の詳細を、下記へご連絡ください。

犬猫等死がい回収受付(回収無料)

☎017-788-8868 受付時間 月～土曜日 8時30分～16時00分

市の施設等での拠点回収

捨てれば「ごみ」となってしまいますが、捨てずに地球・環境そして人にやさしいリユース・リサイクルをしませんか。

使用済み割り箸…紙の原料となります。
 ペットボトルキャップ…プランターなどにリサイクルされます。
 使用済み天ぷら油…バイオディーゼル燃料や家畜の飼料等として再利用されます。
 インクカートリッジ…各メーカーでリサイクルされ再び製品として使用されます。
 使用済み小型家電…金や銀、レアメタルなどを回収します。
 衣類…回収した衣類は海外市場に引き渡し、そのまま再使用されます。

回収場所(持ち込み時間は各施設の開館時間です。)	中央市市民センター	西部市市民センター	東部市市民センター	大野市市民センター	横内市市民センター	戸山市市民センター	古川市市民センター	沖館市市民センター	北部地区農村環境改善センター	油川市市民センター	荒川市市民センター	東岳コミュニティセンター	市役所(本庁舎)	市役所(駅前庁舎)	市役所(柳川庁舎)	市役所(浪岡庁舎)	しあわせプラザ	浪岡中央公民館
使用済み割り箸	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	×	×
ペットボトルキャップ	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
使用済み天ぷら油 ※1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
使用済みインクカートリッジ ※2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
使用済み小型家電 ※3	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
衣類	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※1 使用済み天ぷら油の回収箱は、上記のほか 市営バス東部営業所、マエダストア 八重田店・虹ヶ丘店にも設置しております。

※2 使用済みインクカートリッジの回収箱は、上記のほか 各支所、男女共同参画プラザ、働く女性の家、青森中央郵便局、青森西郵便局、浪岡郵便局、青森県庁(北棟)にも設置しております。

※3 ○の箇所については、パソコン本体も回収しております。

※4 使用済み小型家電の回収品目…… ●CSデジタルチューナー ●ETCユニット ●DVDビデオデッキ ●ACアダプタ ●ミキサー ●ビデオプロジェクション ●プロジェクタ ●プラグジャック ●カー用品(カーナビ、カーラジオなど) ●電気アイロン ●電動工具(電気ドリルなど) ●日本語ワープロ ●携帯電話 ●パソコン本体(別途専用ボックスへ) ●小型充電式電池を取り外せない小型家電 ●リサイクルマークの付いていない小型充電式電池

青森市のごみはまだ多いね。分別、生ごみの水切り、食品ロス削減に取り組もう!

青森市環境保全シンボルキャラクター 地球の王子様「エコル」

市民1人1日あたりのごみ排出量

青森市 1,022g (令和4年度(速報値))

目標値 976g (令和5年度)

目標値まで -46g

リサイクル率

青森市 13.8% (令和4年度(速報値))

目標値 +5.8%

目標値 19.6% (令和5年度)

可燃ごみの内訳(青森地区)

紙類 43%

生ごみ・食品ロス 16%

プラスチック類 22%

草木類 4%

その他 9%

布類 6%

※青森市清掃工場に搬入された可燃ごみを分析したものの(令和4年度実績)

紙類が多いね。リサイクルできるものも燃えるごみとして捨てていないかな?

妖精「ハナ」